

子どもたちの安全を見守る中谷昌員さん。自分が役に立つなら、と朝夕、交差点付近に立ち始めて1年強。



◆【特集】登下校、学校と家のあいだで 2

C O N T E N T S

◆健康ガイド 6

◆暮らしに役立つ情報ワイド 10
 子育てに関するいろいろな催し
 子育て支援センターからのお知らせ
 3歳未満の乳幼児の児童手当が月額1万円にとしょかん情報
 65歳以上の方の介護保険料
 国保被保険者を対象に人間ドック、脳ドックを実施します
 国民健康保険税の税率が変わります
 住民税が大きく変わりました

◆まちの話題 16

◆このまちがすき 23

◆暮らしに役立つ情報BOX 24
 生活/税金/福祉/催し/案内/相談/募集

6
 2007

6月1日から メール配信サービスを開始します

携帯電話とパソコンのメール機能を利用して不審者情報・防災情報などを配信する「紀の川市メール配信サービス」を6月1日から開始します。

不審者情報・防災情報といった緊急情報のほか、観光・イベントなどの情報も、電子メールでいち早く配信します。携帯電話・パソコンでメールが受信できる方なら、だれでも簡単に登録・解除が出来ます。このサービスは無料で利用できますが、メール受信のための通信費がかかります。

■「紀の川市メール配信サービス」登録方法

登録の前に.....

迷惑メール防止のためにドメイン指定が必要な方は、下記のドメインを許可してください。

city.kinokawa.lg.jp

同じくメールアドレス指定が必要な方は、下記のアドレスを許可してください。

mail-haishin@city.kinokawa.lg.jp

ウェブサイトからの登録方法

まず、下記のウェブサイトから「仮登録」の手続きを行ってください。

<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>

登録いただいたメールあてに「本登録」の手順を送信します。サービスの開始は本登録完了後となります。解約は、トップページの「メール配信解除」から行います。

携帯電話から空メールを使った登録方法

下記メールアドレスに、携帯電話から空メールを送ってください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順を案内します。

kinokawa@entry.mail-dpt.jp



←QRコードが認識可能な携帯電話では、ココからもメール送信が可能です。

配信する情報

● 防犯情報・不審者情報・交通安全情報
 犯罪や事故、不審者などの情報をお知らせします。

● 防災情報
 地震や台風など自然災害による市内の避難情報などをお知らせします。

● 工事情報・通行規制情報
 市が行っている工事情報や通行規制情報をお知らせします。

● 行政情報
 市役所からのお知らせや議会の会期日程、その他行政情報をお知らせします。

● 観光・イベント情報
 市内で実施するさまざまな情報をお知らせします。

● 生活と健康
 医療・福祉・子育て情報をお知らせします。

▼ あなたの携帯電話やパソコンに情報を送ります。



【問合せ】情報推進課 (Tel.77・2511 本庁南別館)



広報紀の川第20号
 発行 平成19年6月1日
 紀の川市市長公室広報広聴課
 〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地
 Tel.0736・77・2511 Fax.0736・77・4910
 E-mail k020100-001@city.kinokawa.lg.jp
 ホームページ <http://www.city.kinokawa.lg.jp>

ひとの動き

人 □ 70,048人 (-81)
 男 33,420人
 女 36,628人
 世帯数 24,818世帯 (+25)
 平成19年4月末現在()は前月比

※配布の不至際、配布漏れの連絡は、配布委託業者「株式会社ダイコク Tel.0120・01・3912(フリーダイヤル)」までお願いします。

登下校、学校と家のあいだで

学校から一人歩いて帰ることは、危険なことだと思いませんか？
 近年、「行ってきます」と元気に家を出た児童が、事件や事故に巻きこまれ、帰ってこないという何ともいたましいことがおこっています。
 事件、事故を未然に防ぐために、保護者、学校、地域が協力し、校外での児童の安全対策に、さまざまな取り組みを行っています。そのいくつかを紹介します。



登下校は、学校と家のあいだで、保護者、先生の目が届きにくいときです。

そのため、学校や育友会、一般の有志によるパトロールや街頭指導、きしゅう君の家、児童の防犯ブザー携帯、安全マップの作成など、さまざまなアプローチで取り組みが行われています。6月からは、市が不審者情報をメールで配信する事業もスタートします。（詳細は32ページに）

登下校の方法は、地域の事情によって、各学校で違います。

中貴志小学校は、集団登校を行っていて、6年生が下級生を引率して登校しています。学年によって、下校時間が違うこともあり、集団下校は限られた曜日だけですが行っています。上級生は歩幅の小さい下級生に、下級生は歩くのが速い上級生に合わせようと、集団での行動から学んでいることもあるようです。



市内の多くの小学校で、同様に複数児童での登下校を指導しています。

一方、通学路の歩道がせまい、地域の児童数が少ない、などの理由から集団登校をしない学校もあります。特に通学時は、通勤の車が多く、交通安全に不安を抱いている保護者も多いようです。

田中小学校は、集団登校をしていない学校の1つです。

毎日、校区内の交差点で児童を誘導し、登下校を見守っている中谷昌員さん(75歳)は、昨年2月、老人会の会合で「誰かやってもええないか」という話が出たとき「役に立つならやってみよう」と始めたそうです。はじめは一人でやりましたが、同じ黒土老人クラブのメンバーに賛同者が現れ、現在は3人で活動を行っています。

「子どもたちの安全を守るためやから、雨でも風でも苦にならない」と中谷さんの言葉は力強い。

桃山小学校と鞆瀬小学校では、校区が広いので、スクールバスが走っています。

現在児童数7人の桃山小学校は、3人がスクールバスで通学します。残りの4人も、学校まで距離があり、通学路の人どおりが少ないため保護者の車に乗っての通学です。通学で歩かない分、始業前に運動場で歩いたり走ったりして足腰のトレーニングをしています。

写真の解説

- 2ページ上：中貴志小学校の登校は6年生が下級生を引率
- 2ページ下：桃山小学校では、登下校で歩く代わりに朝のトレーニングを毎日行っている
- 3ページ上：スクールバスに乗って、行ってきまーす（鞆瀬小学校）
- 3ページ下：毎日交差点で児童の安全を見守る中谷さんと田中小学校の児童



長田小学校の挑戦

4月27日、長田小学校でスクールサポーターの総会が開かれました。スクールサポーターとは、地域の学校のためにボランティア活動をを行う地域住民のことをいいます。現在では、そのボランティア活動そのものの総称としても使われています。活動の内容はそれぞれの学校で違います。

長田小学校で児童の安全を見守るために、スクールサポーターを発足したのは平成18年1月。今回は2回目の総会です。

メンバーは、地域住民の有志と小学校育友会の役員たち122名。発足時には、すでにほかの小学校では、スクールサポーターに取り組んでいるところがあり、それを参考に、活動の内容をどうするか、長い時間をかけた論議がされました。日を決めてするか、毎日するか、活動を強制するのか、傷害保険に入るのか、などいろいろ話し合いました。現在、活動の内容は、各サポーターが自分のできることをできる範囲で行うことになっています。

「総会は、話をする場でもありません。この場を利用して、メンバーどうしのチームワークづくりもできれば」

坂口校長は、一方的にボランティア活動をお願いするだけにならないよう、コミュニケーションの場を設

保護者と地域、学校で最善の方法を模索中



「今日は山本のおばちゃんに家まで送ってもらおう」と宮本翔太くん(写真右)



▶スクールサポーター総会のあと、各地域のメンバーたちで話し合う場が持たれた

け、メンバー間、そしてメンバーと学校の結びつきができるように工夫をしています。

総会のあと、サポーターたちが地域ごとのグループに分かれ、話し合いをしていました。普段顔を合わせることがない人どうしが自己紹介をしたり、地域の危険箇所の確認をしたり、活発な話し合いや世間話が交わられていました。世間話も大切な情報交換になっているようです。

今年3月、児童たち手作りの小物入れが、スクールサポーターに届けられました。普段の活動へのお礼の手紙が添えられた贈り物に、スクールサポーターで嶋在住の山本章子さん(68歳)は、涙が出るほどうれしかったと話します。

山本さんは、2人の娘が嫁ぎ、現在、夫と二人暮らし。これまで、自分や家族を支えてくれた地域に、恩返しをしたいとスクールサポーターに登録しました。毎日、地域の児童たちの登下校に付き添って歩いていきます。

「学校であったことを話してくれたり、昔のことを尋ねられたり、会話も楽しくて、歩くから健康にも良く、この1年力ぜもひいていません」

「5月、6月と年末11月、12月は不審な声かけ事案の発生が多い傾向です」

スクールサポーターの総会に出席していた、長田駐在所の江川 修巡查部長は、地域の犯罪発生状況を説明しました。

警察と聞くと構えてしまいがちですが、気軽に駐在所に来てくださいと話す江川さんは、住民との対話を心がけています。直接話をして、情報交換することが大切だそうです。

保護者、地域、学校、駐在所、お互いが協力し、児童の安全確保に向けた取り組みは、常に模索しながら進行中です。

ここで紹介したのは、市内小学校のほんの一部の取り組みです。各小学校が、地域の実情にあった安全対策に取り組んでいます。

取材の後、山本さんからお手紙をいただきました。

「私のような者でも、参加することで不審者が『この地域には近寄れない』と思えば、危険が少なくなることを願って・・・」

こんな願いと地道な活動の積み重ねが、地域の防犯力につながっていくのだらうと感じました。

夜間の発熱、休日の歯痛…
そんなときは!

■那賀休日急患診療所の開設時間

土曜	午後8時～午後10時
日曜・祝日・年末年始	午前9時～午後4時30分、午後8時～午後10時

(場所は6ページの地図を参照・Tel 77・6410)

■6月の歯科休日急患当番医

6月 3日(日)	金尾歯科医院	岩出市西安上	Tel 62-1588
10日(日)	加山歯科	紀の川市西大井	Tel 77-5655
17日(日)	西歯科医院	岩出市畑毛	Tel 63-5553
24日(日)	矢田歯科クリニック	紀の川市貴志川町上野山	Tel 64-6608
7月 1日(日)	はたなか歯科クリニック	岩出市清水	Tel 69-5511

診療時間は午前10時～午後4時、受診の際は電話で確認ください。
電話が通じないときは、消防署 (Tel 61・0119) へ。

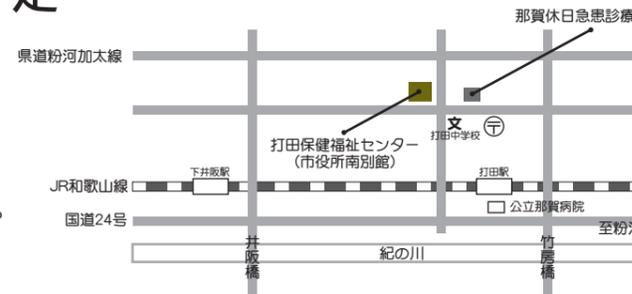
老化防止(介護予防)の
教室を開催しています。
詳しくは、27ページに
(高齢介護課)



■7月の母子保健事業の予定

【実施場所・問合せ】
打田保健福祉センター
(Tel 77・0829/市役所南別館)です。

7月は妊婦教室、予防接種の集団投与はありません。



※対象児には個別通知します。
※個別通知の日程で都合の悪い方は、問い合わせください。
※4月から健診場所を変更しています。ご注意ください。

■成人対象の巡回健康相談

内 容：保健師による血圧測定、骨密度測定、紀の川市住民検診を受診した方の検診結果についての相談など
歯科衛生士によるブラッシング指導、歯周疾患予防の相談など

持って来る物：40歳以上の方は健康手帳
検診を受けた方は検診結果

注意事項：骨密度測定を希望する場合は素足になれるようにしてください。
申込みは要りません。時間内にお越しください。

日 程

地区	開催日	場所	受付時間
桃山	6月 8日(金)	桃山保健福祉センター 保健指導室	午前9時30分～11時30分
那賀	6月20日(水)	那賀保健福祉センター 機能訓練室	
打田	6月22日(金)	紀の川市役所南別館 集団トレーニング室	
粉河	7月 5日(木)	粉河保健センター 集団指導待合室	
貴志川	7月 6日(金)	貴志川保健福祉センター 健診ルーム	

事業名/対象児	実施日	受付時間	
乳幼児健康診査 健康相談	4か月児健康診査/H19年3月生	7月17日(火) 7月24日(火)	午後0時45分～1時15分
	7か月児健康診査/H18年12月生	7月18日(水) 7月25日(水)	午後0時45分～1時15分
	10か月児健康相談/H18年8月生	7月13日(金) 7月27日(金)	午前9時00分～9時30分
	1歳8か月児健康診査/H17年10月生	7月 6日(金) 7月20日(金)	午後1時00分～1時30分
	2歳6か月児健康相談/H16年12月生	7月12日(木) 7月26日(木)	午前9時00分～9時30分
	3歳8か月児健康診査/H15年10月生	7月 5日(木) 7月19日(木)	午後1時00分～1時30分

■7月の献血日程

地区	日程	場所	受付時間	
献 血	打田	7月31日(火) 7月31日(火)	オージェイ・ドラッグ打田店 オーストリート紀の川井飯店	午前 9時30分 ~ 正午 午後 1時30分 ~ 午後4時00分
	粉河	7月 3日(火) 7月 3日(火)	市役所粉河分庁舎 玄関前 オークワ粉河店	午前10時00分 ~ 正午 午後 1時30分 ~ 午後4時30分
	貴志川	7月17日(火)	市役所貴志川分庁舎 玄関前	午前10時00分 ~ 正午 午後 1時00分 ~ 午後4時00分

◇さわやか保健師さん◇



山端紀子さん

赤ちゃん訪問などで「悩みを聞いてもらってよかった」と言われた時は、とてもうれしく、やりがいを感じます。



歯周病

歯ぐきから血が出たり、すべて治療してください

■歯周病とは？
歯周病とは、口の中の細菌によって、歯ぐき(歯肉)や骨(歯槽骨)が破壊され、歯の周りの骨がとけ、歯が根元からグラグラ動きはじめ、ついには抜けてしまう病気です。歯肉炎と歯周炎に分けられます。

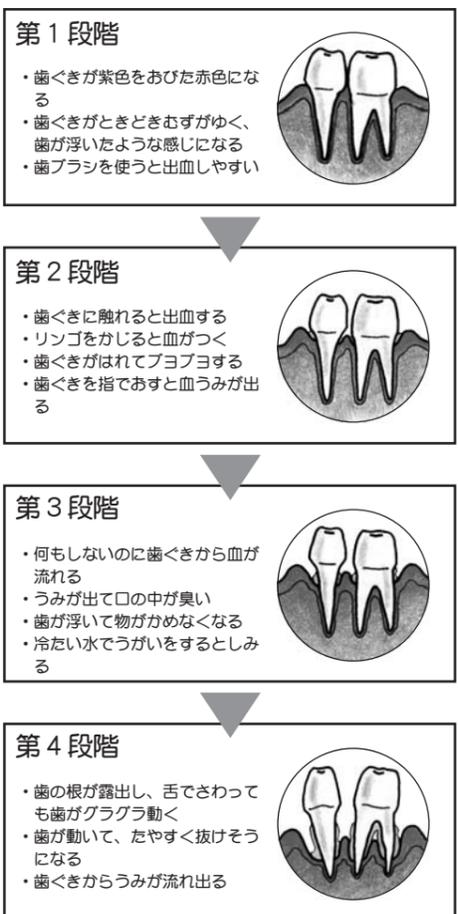
■歯肉炎
歯のまわりの歯ぐきははれて赤くなり、血が出るようになります。この段階ではまだ歯は抜けません。正しい治療をすれば、もとの健康な歯ぐきに戻ります。

■歯周炎
歯の根元まで炎症がおよんだ状態です。初期にはほとんど症状がなく、ブラッシングの時に歯ぐきから血が出る程度ですが、進行するに連れて、歯がグラグラしたり抜けてしまったり、歯ぐきから膿が出たりし

■歯周病が引き起こす全身の病気
口の中に歯周病を引き起こしている細菌が多くなると、血液中や呼吸器内に入りこみ、心筋梗塞・動脈硬化症・糖尿病・肺炎・早産などを引き起こしやすくなります。

■歯周病の予防法

- ①正しいブラッシング方法をマスターしましょう。(下図参照)
きちんと磨いているつもりでも磨けていない場合があります。歯の形や歯質は人によって違うので、歯科医や歯科衛生士に相談し、自分に合ったブラッシング方法で、歯の表面につくプラーク(歯垢)を確実に取り除きましょう。
- ②生活習慣を改善しましょう。
喫煙の習慣がある方はぜひ禁煙をしましょう。
カルシウム、繊維質、ビタミン類の豊富な食物をとり、バランスの良い食生活を心がけましょう。



ます。この状態になると、歯ぐきや骨がもごとおりの状態に回復するのはむずかしくなります。

■歯周病になりやすい要因

近年、喫煙、糖尿病、骨粗しょう症、ストレスがよく取り上げられるようになってきました。喫煙者は非喫煙者に比べ歯周病に

歯と歯ぐきを鍛えるために、よくかんでゆっくり食べましょう。
ストレスをためないようにし、身体の抵抗力をつけましょう。

③定期的に歯の健康診断を受けましょう。
異常を感じなくても、歯の病気は知らず知らずのうちにかなり進行している場合があります。半年に1回は歯科医院を受診することをおすすめします。

■紀の川市では、40歳・50歳・60歳・70歳の節目の方を対象に無料で歯周疾患検診を実施しています。
申込みをした方にはすでに受診券を送っています。申込みがまだの方でも、対象年齢の方であれば、受診券を発行しますので、連絡ください。
【申込み・問合せ】健康推進課 (Tel 77・0829)

歯のみがき方 のみがき方

スクラッピング法(一般向き)

ブラシの毛先を歯と歯の間に入れ、小刻みに左右に動かす
歯と歯の間の掃除効果が高い
歯ブラシは毛先がいくぶん短めのものを

バス法(歯周病予防向き)

ブラシの毛先を歯と歯ぐきの境に当て、細かく振動させる
歯と歯ぐきの歯石予防に
歯ブラシは毛が軟らかいものを

歯のみがき方
歯のみがき方

健康推進課 (Tel 77・0829) 打田保健福祉センター内

◇旬の「ばいり」◇ **さくらまめ**



サヤにツヤがあり、中身が詰まって、パンパンにはっているものが新鮮な証拠。サヤごとゆでると、香りもよく、甘みも濃くなるそうです。火が通りやすいので、ゆで過ぎに注意しましょう。

子育て

●子育てに関する、いろいろな催し

子育て教室がはじまりました！

子育て支援課では、紀の川市内の各地域において子育て教室を5月から開催しています。
親子のふれあい遊びや、自然の中で身体を使った活動をし、親子でたくさん友達と交流したり、子育ての情報交換の場や子どもの年齢に応じた育児や遊びを学び合う場にもなります。
保育士や保健師、地域の民生児童委員や母子保健推進員と一緒に取り組んでいきます。気軽に参加ください。
参加費は無料で、申込みは不要です。当日会場へ直接お越しください。

【問合せ】子育て支援課（Tel 75・3111）／桃山子育て支援センター（Tel 66・0404）／那賀子育て支援センター（Tel 75・2331）

■1歳児の7月の予定(8月の開催はありません)

対象地区	打田(にじ組)	粉河・那賀(ちゅーりっぷ組)	桃山(ひよこ組)	貴志川(いちご組)
開催日	7月24日(火)	7月11日(水)	7月5日(木)	7月12日(木)
場所	打田市民プール	B&G海洋センター(那賀市民プール)	桃山保健福祉センター	
時間	午前9時30分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)			
対象児	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ			
内容	プール遊び		水遊び	
持ち物	お茶・タオル・着替え・帽子・子どもの水着(親子とも動きやすい服装)			

■2歳児の7月の予定(8月の開催はありません)

対象地区	打田(そら組)	粉河・那賀(すみれ組)	桃山(うさぎ組)	貴志川(みかん組)
開催日	7月25日(水)	7月20日(金)	7月6日(金)	7月26日(木)
場所	打田市民プール	B&G海洋センター(那賀市民プール)	桃山保健福祉センター	
時間	午前9時30分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)			
対象児	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ			
内容	プール遊び		水遊び	
持ち物	お茶・タオル・着替え・帽子・子どもの水着(親子とも動きやすい服装)			

※「桃山保健福祉センター」＝「きらめきセンター」です。
※ジュースやイオン飲料、おやつやおもちゃは持ってこないようにしてください。

保育所に遊びに来ませんか？

今年も紀の川市立(貴志川地区)保育所では、6月から子育て支援活動「おひさま」が始まります。
在宅で子育てされているお母さん、お父さん方の交流や育児相談、情報交換などの場を提供し支援します。
■対象者：市内に在住する在宅乳幼児(0歳～5歳)とその保護者

■申込日：実施月の1日～5日の間、電話で受付(午前9時～午後5時)
(土・日・祝日は除く)

■実施時間：午前10時～11時30分

■実施場所：各市立保育所(貴志川地区)

■持ち物：上靴、お茶など
■参加費：無料

■その他：傷害保険は事務局側でお子さんのみ団体加入します。動きやすい服装でお越しください。

【問合せ】各市立保育所
中貴志保育所 Tel 64・2843
西貴志保育所 Tel 64・6563
東貴志保育所 Tel 64・5007
丸栖保育所 Tel 64・6198

■平成19年度 子育て支援活動「おひさま」の予定

日程	内容
6月20日(水)	おもちゃで遊ぼう
7月18日(水)	園庭開放
8月22日(水)	水遊び
9月22日(土)	運動会(運動会参加)
10月24日(水)	園庭開放
11月21日(水)	園庭開放
12月19日(水)	親子で楽しくおどろう
2月20日(水)	楽しく遊ぼう



平成19年5月9日 ちゅーりっぷ組

【問合せ】子育て支援課 (Tel.75・3111 那賀分庁舎)

■平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されました

●拡充の内容

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月額1万円となりました。これは、わが国における急速な少子化の進行などを踏まえ、若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図るためです。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢、所得制限限度額については、現行どおりです。

■平成19年3月分まで

児童の出生順位	支給額
第1子、第2子	月額5千円
第3子以降	月額1万円

改正前

拡充

■平成19年4月分から

児童の年齢、出生順位		支給額	
0歳以上3歳未満	第1子、第2子	月額1万円	増額
	第3子以降	月額1万円	(変更なし)
3歳以上	第1子、第2子	月額5千円	(変更なし)
	第3子以降	月額1万円	(変更なし)

改正後

●手続き

このことに関して、特に手続きを行う必要はありません。
拡充後の最初の支給月は平成19年6月になります。

■児童手当現況届について

児童手当を受給している方は、6月1日～30日までに児童手当現況届を提出しなければなりません。

この届は、引き続き児童手当を受けられるかを判定する大切なものです。
現況届の提出がない場合は、6月以降の手当てを受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

●3歳未満の乳幼児の児童手当が月額1万円に

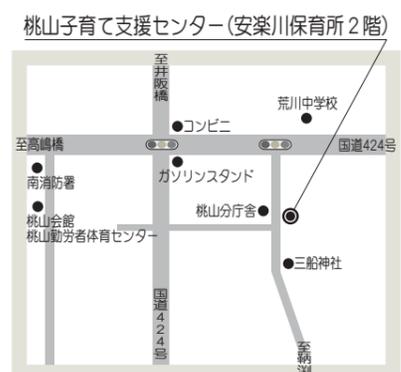
【問合せ】桃山子育て支援センター (Tel.66・0404)
那賀子育て支援センター (Tel.75・2331)

■子育て支援センターをご利用ください

子育て支援センターは、子育て真っ最中のお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん…誰もがふれ合い、支え合い、学び合い、分かち合う場、そして子どもたちの遊び場として交流できる広場です！地域の子どもの健やかな成長を願って子育ての応援をします。

●桃山子育て支援センター
桃山町元386番地1 / Tel.66・0404
／開所時間午前9時～12時・午後1時～5時 / 土曜・日曜・祝日定休

●那賀子育て支援センター
名手市場737番地3 / Tel.75・2331
／開所時間午前9時～12時・午後1時～5時 / 土曜・日曜・祝日定休



※車でお越しの際は、支援センター前か、老人憩いの家西隣の空き地駐車場をご利用ください。

■「赤ちゃん広場」始めました！

子育て支援センターでは毎月1回、0歳児をもつお母さんたちを対象に、子育ての悩みや情報交換、友達づくりの交流の場として「赤ちゃん広場」を実施しています。保健師と保育士と一緒に参加して、子どもたちの月齢に合った赤ちゃんとのふれあい遊びの紹介や絵本のよみかき、お母さん同士の交流、赤ちゃんの体重測定や育児相談などをしてゆきます。

参加費は無料で、申込みは不要です。当日会場へ直接お越しください。

■6月、7月の予定

開催日	場所	時間	持ち物
6月4日(月)	桃山保健福祉センター	午前10時～11時30分	母子手帳
6月21日(木)	那賀子育て支援センター		
7月9日(月)	桃山保健福祉センター		
7月23日(月)	那賀子育て支援センター		

図書館でこんなことができます！

- 他の図書館の本が読みたいとき
他の図書館の本でも取り寄せて借りることができますので、カウンターで予約してください。本以外にも雑誌、紙芝居、CD、DVD、ビデオも予約できます。
- 借りたい本が貸出中のとき
カウンターで予約してください。予約はひとり10点までできます。
- インターネットで蔵書検索できます
検索した本の貸出状況や予約状況も確認できます。
紀の川市トップページからもリンクしています
<http://www2.city.kinokawa.wakayama.jp/>へ、今すぐアクセス！
- どこの図書館でも返せます
どこのブックポストでも返却OK。

わからないことがあれば、お気軽にカウンターまで問い合わせください。



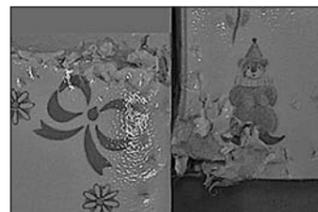
こまっています…



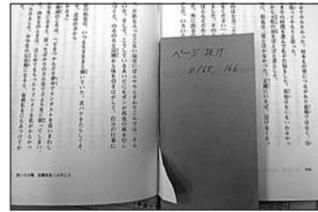
落書きされ、中身が読めません。



のりがぬられ、ページが開きません。



ペットがかんでしまいました。



ページが切り取られています。

みんなが読む本ですので、大切にしてください。
よこしたり、破れたりした場合は、図書館にお知らせください。

教科書展示会

小・中学校の教科書を貴志川図書館にて展示します。貸出はできません。
アンケートも実施していますので、ご協力願います。
(アンケート実施期間 6/15~7/5)

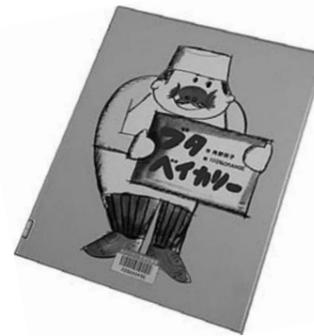
新しく入った本 ※図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名

【一般書】

- 安くて良い宿公共の宿'07 関西/昭文社/貴志川・粉河
- 遥かなる大和 上・下/八木 莊司/角川書店/粉河
- がばいばあちゃん佐賀から広島へめぐせ甲子園/島田 洋七/集英社/桃山
- まんまこと/畠中 恵/文芸春秋/那賀・貴志川

【児童書】

- どろんごそうべえ/たじまゆきひこ/童心社/打田・那賀・貴志川
- 包帯クラブ/天童 荒太/筑摩書房/桃山
- カブト・クワガタ みーつけた!/金の星社/貴志川
- ハグしてぎゅっ!/ナンシー・カールソン/瑞雲舎/粉河



■『ブタベカリー』
角野栄子文・100%ORANGE絵/文溪堂/那賀図書館

「ブタベカリー」は小さな移動パン屋さん。ボールパン、リンゴパン、くつパン、しっぽパン…いろいろなかたちのパンを焼きます。ある夜ふしぎなお客から「4丁目にしっぽパンを売りに来てください」と言われ…。



■『わかやまの冠婚葬祭マナーとお金』
和歌山リビング新聞社/打田・貴志川図書館

毎日の暮らしの中で出会う冠婚葬祭。ちょっとした気遣い、心配りでおつきあいがぐっと豊かになります。あなたの迷いや疑問に答えてくれる心強い1冊。暮らしの文化を学びませんか？

貸出しベスト5(1カ月間)

図書名 / 著者名	所蔵図書館
① 手紙/東野圭吾	全館
② 蹴りたい背中/綿矢りさ	全館
③ かいけつゾロリまもるぜ!きょうりゅうのたまご/原ゆたか	打田・貴志川・粉河・桃山
④ あかね空/山本一カ	全館
⑤ かいけつゾロリぜったいぜつめい/原ゆたか	全館

- 開館時間は午前9時30分~午後5時30分まで(桃山図書館のみ午後6時まで)
- 打田図書館
紀の川市西大井363
打田生涯学習センター内
Tel78・2010
Fax77・2799
 - 粉河図書館
紀の川市粉河580
粉河ふるさとセンター内
Tel73・3312
Fax73・8353
 - 那賀図書館
紀の川市名手市場146-4
那賀分庁舎北別館内
Tel75・3111
Fax75・3117
 - 桃山図書館
紀の川市桃山町元376
IT親子ホール内
Tel66・9678
Fax66・9346
 - 貴志川図書館
紀の川市貴志川町長原447-1
貴志川生涯学習センター内
Tel64・4614
Fax64・9750

6月の図書館カレンダー ●の日は休館です

■打田・那賀・貴志川図書館						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■粉河図書館						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■桃山図書館						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■災害救助物資の調達に関する協定を結びました

紀の川市で大災害が発生した時に、食料品や日用品などの物資を調達していただけるよう、下記の市内企業と紀の川市が、「災害救助物資の調達に関する協定書」を締結しました。
協定書締結企業(あいうえお順)・・・イオン株式会社マックスパリュ事業本部関西北陸事業部・(株)エーコープ和歌山・紀ノ川農業協同組合・(株)サンキョー・(有)スーパーネゴロ打田店・(株)みち屋



■ゆかいな森のわんぱくコンサート 5/19

あおば幼稚園の創立10周年を記念して貴志川体育館で行われたこのコンサートには、園児やその家族、卒園生らがつめかけ、楽しいひとときを過ごしました。通りがかりに見に来たという貴志川中3年の橋本真衣さんは、同幼稚園の創立時に入園した一人。「私も将来、幼稚園の先生になって、またあおば幼稚園に行きたい」と話してくれました。



■桃の袋かけ～体験学習～ 5/17

荒川中学校の全生徒が、桃の袋かけを体験しました。袋かけは、日焼けや害虫などから桃の実を守るために行われます。
初めてこの作業をした1年生の橋本さんと東崎さんは、「高い所の実には苦労しましたが、貴重な体験ができました」と話してくれました。
みんなの愛情たっぷりの桃は、これから大きく育ち、早ければ6月下旬ごろから収穫が始まります。



ソギッポ
■西帰浦市視察団が来市 5/14

紀の川市と姉妹提携を結んでいる韓国・西帰浦市から、副市長や区長ら32名の視察団が来市しました。市とJA紀の里による、紀の川市の自治区や農業についての研修の後、農業の後継者問題や風災害への対応策などの意見交換が活発に行われました。
その後訪れためっけもん広場では、西帰浦市でも栽培されている果物などを興味深く見学し、値段や香りなどを比べたりしていました。



■ふくろうの赤ちゃん

市内桃山町脇谷の小佐古安啓さん宅の倉庫に、ふくろうが巣を作りました。7年前から、毎年、ここで出産し子育てするそうです。警戒心が強いふくろうですが、小佐古さんには、気を許しているようです。「かわいく思っている気持ちが伝わっているのかもしれない。動物には、心を読み取る能力がきっとある」と小佐古さんは話していました。この広報が出るころには、どこかに飛び去っているとのこと。



■世界一長い絵を描こう！ギネスに挑戦 5/6

西貴志小学校体育館で、「第2回貴志川線祭り」が開催され、親子連れなど大勢の人でにぎわいました。
その中で、わかやま電鉄貴志川線のいちご電車を世界にアピールしようと、那賀青年会議所主催の「世界一長い絵を描こう！」が行われ、会場に訪れた人たちが参加しました。
参加者は、25メートルのロール紙に、たま貴志駅やイチゴなど、次々と楽しい絵を描きました。参加した、西貴志小学校5年生の西美咲ちゃんと小川みなみちゃんは「世界記録の絵を描くのが楽しかったので、次もぜひ参加したいです」と話してくれました。
このイベントは、8月下旬の完成予定までに数回行われ、すべての絵をつなぎ合わせると、全長5,000メートルの世界一長い絵になるそうです。
参加は自由なので、みなさんもギネス記録に挑戦してみたいでしょうか？



貴志川線祭りでは、今年の夏にデビュー予定の、電車内でおもちゃを展示、販売する新車両「おもちゃ電車」のデザインが披露されました。
このほか、たくさんの屋台や健康チェックコーナーが設けられ、ミニ路面電車の乗車体験やいちご電車の制服を着ての記念撮影など、さまざまなイベントが行われました。

■ 税制改正の影響を受ける方は保険料額が通常より低い額になります

年金の収入が変わらなくても、平成17年度の税制改正によって住民税課税になることがあります。それが原因で介護保険料額が増加した場合には、平成18年度・平成19年度の保険料額は通常の額よりも低い額になります（下記表）

税制改正がないものとした場合の保険料段階	税制改正後の保険料段階	平成18年度の保険料年額		平成19年度の保険料年額		平成20年度の保険料年額
		通常の額	軽減後	通常の額	軽減後	
第1段階	第4段階	54,000円	→ 35,600円	54,000円	→ 44,800円	54,000円
	第5段階	67,500円	→ 40,500円	67,500円	→ 54,000円	67,500円
第2段階	第4段階	54,000円	→ 40,000円	54,000円	→ 47,000円	54,000円
	第5段階	67,500円	→ 44,800円	67,500円	→ 56,200円	67,500円
第3段階	第4段階	54,000円	→ 44,800円	54,000円	→ 49,100円	54,000円
	第5段階	67,500円	→ 49,100円	67,500円	→ 58,300円	67,500円
第4段階	第5段階	67,500円	→ 58,300円	67,500円	→ 62,600円	67,500円

■ 介護保険料を滞納すると・・・

介護保険料を長期に滞納した場合、介護保険サービスの利用料金の支払方法が変わります。支払方法は滞納の期間に応じて下記ようになります。

1年以上滞納した場合 保険料が未納のまま納期限から1年以上経過したものがある	<p>いったん、サービスにかかった費用の全額（10割）を自己負担</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスを利用したときに、かかった費用の全額（10割）を、いったん支払っていただきます（通常は1割） 介護保険で給付されるべき9割分の費用は、利用者が市役所に申請することにより、後日支給されます。
1年6月以上滞納した場合 保険料が未納のまま納期限から1年半以上経過したものがある	<p>自己負担した費用の一部が滞納保険料に充てられる</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険で給付されるべき9割分の費用が、市役所に申請しても支給されなくなります。 その一部を滞納している保険料に充てて滞納保険料を納付してゆきます。
2年以上滞納した場合 保険料が未納のまま納期限から2年以上経過したものがある	<p>サービス利用料金が1割から3割に引き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスを利用したときの利用料金を、通常の1割から3割に引き上げます。 高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。 <p>※ 1割から3割に引き上げる期間は、未納のまま納期限から2年以上経過した保険料額がどれくらいあるかによって決まります。つまり未納金額が多いほど期間が長くなるように設定します。</p>

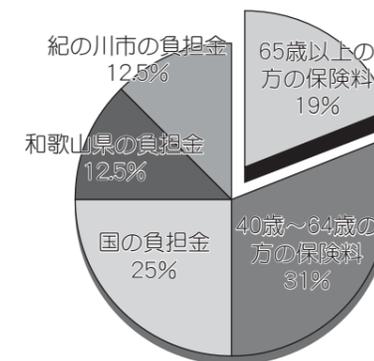
■ 介護保険はみんなで支えあう制度です

介護保険制度は公費（国・和歌山県・紀の川市）とみなさんに納めていただく保険料を財源として、みんなで支えあって運営しています。

40歳以上64歳以下の方は、加入している医療保険料に介護保険料を加算して納付します。

65歳以上の方は、紀の川市が決定した納付方法（年金からの天引き・納付書での納付）によって、一人一人が保険料を納付します。

※ 6月中旬ごろに「平成19年度 納入通知書（介護保険料額決定通知書）」を65歳以上の方へ発送します。保険料額や納付方法など重要な内容を記載していますので、必ず確認ください。



■ 介護保険料は個人や世帯の所得に応じて決まります

65歳以上の方の保険料額は、個人の年金収入額や所得額に応じて下の表のとおりになります。

（※40歳以上64歳以下の方の保険料額は、加入している医療保険者に確認してください）

保険料段階	対象者	保険料負担割合	保険料年額
第1段階	生活保護を受給している方 老齢福祉年金を受給していて世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.5	27,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と前年の合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.62	33,500円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第1段階と第2段階に該当しない方	基準額×0.75	40,500円
第4段階	本人が住民税非課税の方（世帯内に住民税課税者がいる場合）	基準額	54,000円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	67,500円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.4	75,600円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.6	86,400円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.8	97,200円

●5月号でもお知らせしましたが、 国保被保険者を対象に 人間ドック、脳ドックを実施します

市では、国民健康保険の被保険者を対象に、1日人間ドック、脳ドック、1日人間・脳ドックを実施します。

■対象者：次のア、イ、ウのすべてに該当する方です。

ア. 紀の川市の国民健康保険に加入している被保険者で、申込み時に30歳以上
イ. 国民健康保険税を滞納していない世帯の方
ウ. 個人情報保護法に基づき検査結果などの個人情報提供を、市が医療機関から受けることに同意する方

なお、より多くの方に受けていただくために、市が行っているほかの健診などを受ける方は、重複して受けないようにしてください。
受検を希望する方は、申込方法に従って市役所

国保年金課へ申し込んでください。

■検査医療機関：公立那賀病院、日本赤十字社和歌山医療センター、和歌山市医師会成人病センター

■自己負担額：1日人間ドックと脳ドックは5,000円、1日人間・脳ドックは10,000円
自己負担額は受診の際に、直接、検査医療機関に支払ってください。

なお、オプションによる検査項目の追加に関する費用は、全額本人負担になります。

■申込期間：6月15日(金)まで(締切日到着分まで有効)

■申込方法：次のイ、ロのいずれかの方法で申込みください。電話での申込みは一切受けません。

イ. 記載例を参考に必要事項をすべて記入のうえ、国保年金課に郵送する。

ロ. 国保年金課、又は各支所の窓口にて記入し、申込書に記入して直接窓口で申込み。

《注意》申込みをした時点で、紀の川市国民健康保険成人病検査(1日人間ドック・脳ドック)受検助成申請をしたものとし、市が医療機関から検査結果などの個人情報提供を受けること、及び国保税の収納状況を調査することに同意したものとみなします。

■受検者の決定：定員があまりますので、受検希望者が多数の場合は、市が厳正に抽選を行い、前記締切日後25日以内に受検承認書を郵送します。抽選の結果、選外になった方へもはがきで通知します。

【問合せ】国保年金課 (TEL 77・2511 本庁)

●国民健康保険税の税率が変わります

平成19年度の国保税は、次の計算で求められます。
あなたの世帯の国保税を試算してみましょう。

●改定内容/医療分

区分	改定前	→	改定後	計算の方法
所得割	課税所得額の…… 7.0%	→	8.5%	加入者ごとに次の計算をして合算します 〔(平成18年分所得金額-基礎控除330,000円)×8.5%〕
資産割	固定資産税額の…… 35.0%	→	50.0%	加入者全員の固定資産税額×資産割50%
均等割	1人当たり…… 25,200円	→	27,700円	加入者数×均等割27,700円
平等割	1世帯当たり…… 25,200円	→	27,700円	平等割27,700円
賦課限度額	1世帯の限度額… 530,000円	→	560,000円	上記の合計が年税額になります。 合計が560,000円を超えたときは560,000円になります

●改定内容/介護分…世帯の中に40歳以上64歳以下の方がいる場合は、介護分が上記の医療分に合算されます。

区分	改定前	→	改定後	計算の方法
所得割	課税所得額の…… 1.3%	→	1.7%	該当する加入者ごとに次の計算をして合算します 〔(平成18年分所得金額-基礎控除330,000円)×1.7%〕
資産割	固定資産税額の…… 6.0%	→	8.0%	該当する加入者全員の固定資産税額×資産割8%
均等割	1人当たり…… 6,600円	→	7,100円	40歳～64歳加入者数×均等割7,100円
平等割	1世帯当たり…… 6,600円	→	7,100円	平等割7,100円
賦課限度額	1世帯の限度額… 90,000円	→	90,000円	上記の合計が年税額になります。 合計が90,000円を超えたときは90,000円になります

国保税の軽減…所得の少ない世帯に対しては、均等割と平等割が下記の所得金額の区分ごとに軽減されます。7割軽減と5割軽減は、申請しなくても対象者に軽減が適用されますが、2割軽減は申請しなければ軽減されません。2割軽減の対象の方に郵便でお知らせしますので、期限までに申請してください。

所得金額の区分	軽減割合		均等割(1人あたり)	平等割(1世帯あたり)
世帯主と世帯内の被保険者の所得の合計金額 33万円以下の世帯	7割軽減	医療分	19,390円の減額	19,390円の減額
		介護分	4,970円の減額	4,970円の減額
[(33万円+(24.5万円×a))以下の世帯 a=世帯主を除く被保険者数]	5割軽減	医療分	13,850円の減額	13,850円の減額
		介護分	3,550円の減額	3,550円の減額
[(33万円+(35万円×b))以下の世帯 b=世帯主+被保険者数]	2割軽減	医療分	5,540円の減額	5,540円の減額
		介護分	1,420円の減額	1,420円の減額

■申込みの記載例

- ①〒640-0000
- ②紀の川市0000-0
- ③紀の川太郎
- ④紀の川花子(キノカワ ハナコ)
- ⑤女
- ⑥昭和41年11月7日生(40歳)
- ⑦0736-00-0000
- ⑧和12-000000
- ⑨那賀病院/日赤/成人病センター
- ⑩1日人間ドック / 脳ドック / 1日人間・脳ドック
- ※⑨⑩はどちらかを記入
- ⑪婦人科検診希望

記載必要事項…①郵便番号、②住所、③世帯主氏名、④申込者氏名(フリガナ)、⑤性別、⑥生年月日(満年齢)、⑦連絡先の電話番号、⑧保険証の記号番号、⑨希望する検査医療機関、⑩希望する検査種目、⑪婦人科検診希望の有無 ※那賀病院での検査と脳ドックの検査には、婦人科検診はありません

《注意事項》

- ◎①～⑪までを、すべて記入して下さい。記載もれがある申込みは無効となります。
- ◎申込みは受検希望者1人につき1回となります。2人以上の氏名など記入しないでください。
- ◎同一人が複数の申込みで応募された場合は1枚のみ有効となります。
- ◎同じ世帯で受検希望者が複数の場合も、受検希望者個人ごとの申込みがそれぞれ必要となります。
- ◎申込みをした方以外が受検することはできません。

■申込みの郵送先 〒649-6492 紀の川市西大井338 紀の川市役所国保年金課 1日人間ドック担当

このまちが すき♡

このまちがすきのコーナーに出てみませんか？
市内在住か市内に勤務する人2人以上で応募してください。
【問合せ】広報広聴課(Tel.77・2511)

紀の川市の自然を守る 人たち

「自然や生き物が大好きで守っていきたくて思っている方は、ぜひ入会を」と、辻田福男さん(前列左から2番目)



紀の川市のほぼ中央に位置し、紀州富士ともいわれる龍門山。標高756メートルで県指定天然記念物のキイシモツケ(バラ科)や磁石岩など、貴重な生き物や自然がたくさん残っています。また、絶滅危惧種に指定されているギフチョウの生息南限地でもあります。「龍門山の自然を守る会」はこの龍門山やその周辺の自然を大切に思っている人たちが中心となって、1988年に設立された団体で、自然の保護を目的に観察会や調査・研究、保護活動などを行っています。

長年、龍門山の自然を見つめ続けている代表の辻田福男さん。「昔は山の麓で見られた動植物も現在では、山頂の自然公園とその付近にしか残っていないんです。もっと昔のように山に親しんでもらえれば、いかに自然が心地よく大切かを体感できるのに」と話していました。

ふるさとのシンボル龍門山の自然を大切に、後世に残したいものです。龍門山の自然を守る会に関する問合せは、辻田福男さん(Tel.73・4447)



これがギフチョウ。会では、ギフチョウの飼育にも取り組んでいます。

ひとやすみ
クイズ広報紀の川

さて、市内細野渓流キャンプ場にピオトールが完成しました。ところでこの「ピオトール」って何かな(何という意味でしょう)という意図です。

① 生物空間
② 水草栽培
③ 有機豆腐

※応募は、はがきかEメールで、氏名、住所、連絡先とクイズの答えを明記し、広報紀の川への意見などは書いとってください。締切は6月30日必着。

送り先 〒649-6492 紀の川市役所広報広聴課まで
Eメールは、k020100-001@city.kinokawa.lg.jpへ

(4月号の答え=桃源郷)

暮らしに役立つ 情報ワイド

●住民税が大きく変わりました

広報紀の川平成18年12月号から先月号にかけて、国から地方への税源移譲に伴う税率の変更、定率減税の廃止、紀の国森づくり税の創設などによって、一般的にみなさんの住民税(市民税・県民税)の負担が大きくなることをお知らせしてきました。

今月は、みなさんに送付しています住民税の課税明細書(6月1日市役所発送)をもとに、この改正によってどれだけ負担が変わったのか計算できる表を掲載します。

■均等割と所得割が課税されている方・・・表1で計算してください。
※配当や分離課税所得がある場合は、控除や税率が異なるため表1だけでは計算できません。

表1

□の中に、課税明細書をもとに金額を入れてください。 □は、税率などを確認して計算してください。	平成19年度			改正前			
	市民税	県民税	計	市民税	県民税	計	
	A	B	C(A+B)	D	E	F(D+E)	
所得額	①						
控除額	②						
課税標準額(①-②)	③						
税率と速算控除額など	④						
200万円以下	6%	4%	10%	3%	2%	5%	
200万円超~700万円以下				8%-10万円	2%	10%-10万円	
700万円超			調整控除	10%-24万円	3%-7万円	13%-31万円	
所得割額(③×④)	⑤			ア	イ	ウ	
定率減税(⑤×7.5%)	⑥			エ ※	オ ※	カ ※	
所得割額計(⑤-⑥)	⑦	キ	ク	ケ			
均等割額	⑧	3,000	1,000	4,000	3,000	1,000	4,000
紀の国森づくり税	⑨		500	500			
計(⑦+⑧+⑨)		コ	サ	シ	ス	セ	ソ

※定率減税の計算方法(定率減税は100円単位です。)

ウ×7.5%=20,000円以下の場合

カ=ウ×7.5%(100円未満の端数切り上げ)

オ=イ×7.5%(100円未満の端数切り上げ)

エ=カ-オ

ウ×7.5%=20,000円を超える場合

カ=20,000円

オ= $\frac{20,000円 \times 伊}{ウ}$ (100円未満の端数切り上げ)

エ=20,000円-オ

■昭和15年1月2日以前に生まれた、平成18年中の所得が125万円以下の方・・・老年経過の減額措置があります。表2で減額前の額を計算した後、表1にあてはめると減額前の税負担の差が計算できます。

ちなみに、平成18年度も税額の減額措置があり、平成18年度は税額の2/3、平成19年度は税額の1/3が減額になります。

表2

□の中に、課税明細書をもとに金額を入れ、減額前の額を計算してください。	平成19年度(減額後)			減額前		
	市民税	県民税	計	市民税	県民税	計
所得額	タ	チ	ツ	タ×1.5 →表1のキへ	チ×1.5 →表1のクへ	ツ×1.5 →表1のケへ
均等割額	2,000	600	2,600	3,000	1,000	4,000
紀の国森づくり税		300	300		500	500

■均等割のみ課税されている方・・・紀の国森づくり税(県民税)の500円の負担増となります。

確定申告や市・県民税の申告をしていない方は、申告すると所得税や住民税が少なくなる場合があります。該当すると思われる方は、市民税課または各支所へ相談ください。

【問合せ】市民税課(Tel.77・2511 本庁)

●●生活

7月1日に殺虫剤の散布を

夏が近づくと、ハエ、カなどの衛生害虫が発生しやすくなります。このような害虫を予防するため、一斉防除の日7月1日(日)に殺虫剤(ゾーテル水和剤)の散布をお願いします。

殺虫剤は、区長さんを通じてみなさんの家庭に配布します。使用上の注意をよく読んでから、下水溝や便槽など家の周りでウジ、ボウフンなどの発生源となるところにまいてください。当日に散布ができない場合は、なるべく一斉防除の日に近い日で散布してください。

【問合せ】環境衛生課 (Tel 77・2511 本庁北別館)

情報公開制度・個人情報保護制度

市では、情報公開制度と個人情報保護制度を設けています。

■情報公開制度：市が持っている公文書を市民からの請求に応じて開示します。ただし、開示することによって個人のプライバシーや法人、団体などの正当な権利や利益が侵害されたり、市の事務事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報は開示できません。

■個人情報保護制度：市民の個人情報保護を確保するために、市が持っている個人情報情報の取扱いに関する基本的な事項を条例などで定めています。市民は自己に関する個人情報について、開示請求する権利と、開示された個人情報に誤りがあれば訂正するように請求する権利が保障されています。

市の条例で、毎年1回、

実施状況を公表することになっていきます。

平成18年度の実施状況は次のとおりです。

■情報公開制度・個人情報保護制度の請求件数と決定状況

情報公開制度		個人情報保護制度	
請求件数	6	5	
決定状況			
全部開示	閲覧 1	0	
	写しの交付 1※17年度請求分	5	
部分開示	閲覧 0	0	
	写しの交付 3	0	
非開示	1	0	
処理中	1	0	

部分開示決定とは、開示請求に係る文書などの一部に請求拒否を決定し、その他の部分については開示の決定をしたものをいいます。

■情報公開開示請求・個人情報開示請求の決定に対する不服申立て：0件

【問合せ】情報公開制度：総務課、個人情報保護制度：情報推進課 (ともにTel 77・2511)

小型ガス瞬間湯沸器使用上の注意

小型ガス瞬間湯沸器を、換気扇を回さず使用していため、死亡に至る事故が発生しています。小型ガス湯沸器を使用するときは、必ず換気扇を回しましょう。

中山間の農業に対する交付金

平成12年度から、国の農業施策として中山間地域での耕作放棄の防止、環境保全、国土保全を目的に「中

市町名	協定数	参加者(人)	対象農用地面積(mi)	交付金額(円)
旧打田町	3	38	216,799	2,259,805
旧粉河町	41	585	3,415,321	32,802,545
旧那賀町	9	361	3,349,201	36,270,490
旧桃山町	4	16	147,824	1,473,286
旧貴志川町	3	8	73,267	674,056
紀の川市(計)	60	1,008	7,202,412	73,480,182

山間地域等直接支払制度」が実施されています。

この制度は、農地の耕作放棄が特に心配される中山間地域の急傾斜農地での耕作放棄の防止、中山間地域の農業や農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の侵食や崩壊の防止などの多面的機能の増進活動、集落での交付金の使い道などを盛り込んだ「集落協定」(取り決め)を実践し、5年以上継続される農業生産活動に対し交付金が支払われるものです。

平成18年度は左上表のとおり集落協定に対し交付金を交付し、耕作放棄地の防止活動や、農道・水路の管理活動、有害獣からの被害防止対策などが実施されました。

【問合せ】農業振興課 (Tel 73・3311 粉河分庁舎)

農家のあしり、果樹共済

国が実施していた、うんしゅうみかんの経営安定対策が廃止されました。本年度からは、新たな政策として、担い手が行う優良品目品種への転換などに助成す

る果樹経営支援対策事業が実施されます。

果樹共済に加入すると気象災害による減収が補てんされます。果樹共済の掛金の半分は、国が負担します。うんしゅうみかん、もも、かき、うめ、すもも、キウイフルーツ、はつさくなどが対象になります。

詳しい説明を聞きたい方は、地区の共済部長または組合まで連絡してください。

【問合せ】和歌山北部農業共済組合(フリーダイヤル0120・73・6788)

農業振興課 (Tel 73・3311 粉河分庁舎)

●●税金

マイホームを購入、新築した時の税金

土地や家屋といった不動産を取得した場合には、次のような税金が関係します。

■印紙税(国税)：土地や家屋の売買や家屋の建築請負、売買契約書などを作成するときに収入印紙を貼付することで納税します。

国土調査の登記事務完了地域

市内一部地域の国土調査の成果に基づき登記事務が、和歌山地方事務局岩出出張所において3月7日に完了しました。

■登記事務の完了した地域は次のとおりです。

大字中三谷のうち、小字

井堀、東大道下、西大道下、西馬場脇、東馬場脇、鎌取、菖蒲、反り、長良、中通、杉之森、乾

大字西三谷のうち、小字東八光、西八光、砂山、高橋前、善光、添垣内、石畑毛、中筋、北松原、藤ノ木、平松、下地圓坊、上地圓坊

【問合せ】地籍調査課 (Tel 66・1100 桃山分庁舎)

シリーズ『防災知識を高めよう』③ 既存木造住宅の耐震診断や、耐震性の不十分な住宅の耐震補強が急務です。

知っておきたい地震に強い住まいづくり

○木造住宅を耐震的に強くするには、壁を多く入れることが基本です。

○壁をバランスよく配置したり、柱の留めつけを適切に行うことが大切です。

○阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた住宅のほとんどは、壁の配置、柱の留めつけが不十分であったといえます。

○1980年以前に建てられた住宅は、耐震性が不十分で、住宅総数の約40%を占めます。(2003年時点)

○1981年(昭和56年)以降に建てられた住宅でも、耐震性が不十分なものがありますから、既存木造住宅の耐震診断や、耐震性の不十分な住宅の耐震補強が急務です。

○耐震診断とは、既存木造住宅にどれくらいの耐震性能があるかを調査するものです。2004年(平成16年)に耐震診断基準が改定され、特に大地震での倒壊に焦点を絞ったものになりました。

○耐震補強は、精密な耐震診断結果に基づき、補強が必要と判断された部位を適切に補強することです。

出典) 特定非営利活動法人 日本防災士機構編集発行「防災士教本」

【問合せ】危機管理消防課 (Tel 77・2511)

【問合せ】粉河税務署 (Tel 73・3301)

■不動産取得税(国税)：土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得したときに課税される税金です。一定の要件に当てはまる場合は税額が軽減される特例があります。

【問合せ】紀北県事務所 (Tel 63・0100)

■登録免許税(国税)：不動産などの登記を行ったときに課税される税金です。一定の要件に当てはまる住宅家屋について税額が軽減される特例があります。

【問合せ】和歌山法務局岩出出張所 (Tel 62・2318)

■固定資産税・都市計画税(市町村税)：毎年1月1日現在において、土地や家屋等を所有している方に対し

納期限のお知らせ

- 市県民税(普通徴収)
 - 前納分・第1期 7月2日(月)
 - 【問合せ】市民税課 (Tel 77・2511)
- 国民健康保険税
 - 前納分・第1期 7月2日(月)
 - 【問合せ】国保年金課 (Tel 77・2511)
- 介護保険料
 - 第1期 7月2日(月)
 - 【問合せ】高齢介護課 (Tel 75・3111)

課税される税金です。

【問合せ】市役所資産課 (Tel 77・2511)

■所得税の住宅借入金等特別控除(国税)：住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入、増築改築などをしたときには、一定の要件に当てはまる場合、その住宅に住むこととなった年から一定期間にわたり、所定の額が所得税額から控除されます。なお、この控除は取得された敷地にも適用される場合があります。

【問合せ】粉河税務署 (Tel 73・3301)

○→広告スペース○○○○○

●●福祉

心身障害児(者)の医療更新登録手続

心身障害児(者)医療費受給者証(以下受給者証)は、毎年8月が更新時期です。更新申請が必要な方には6月下旬に更新申請書用紙を送付します。必要書類を持参し、受付期間中に手続きを行なってください。

■申請が必要な方：①受給資格の確認が必要な方(障害年金1・2級受給者など)②健康保険が社会保険・他市町村国民健康保険加入者③平成19年1月2日以降に紀の川市に転入した受給対象者など

■更新手続きが不要な方：心身障害児(者)医療費受給対象者で、受給資格が明確な紀の川市国民健康保険加入者(自動更新し7月下旬に

受給者証を送付します) ※受給要件として所得制限があるため、所得申告(平成18年分の所得)をしていないと、所得判定できず更新作業ができません。所得申告をしていない方は必ず申告してください。

■提出期限：7月10日(火)

■受付場所：国保年金課(本庁1階)または各支所の福祉医療担当

■届出必要書類：心身障害児(者)医療費受給更新登録申請書、健康保険証、老人保健証(老人保健証は該当者のみ)、受給資格該当資格手帳・証書、平成19年1月2日以降に紀の川市に転入した方は、前住所地の市町村発行の平成19年度住民税課税証明書、印鑑

※所得制限限度額を超過している場合などで、平成19年度心身障害児(者)医療費の助成要件に該当しない場合は、平成19年8月1日～平成20年7月31日の心身障害児(者)医療費助成を受けることができません。

■心身障害児(者)医療費助成制度とは：医療機関で支払う医療費のうち、自己負担分を助成する制度です。ただし、保険適用外の治療費などは助成の対象外になります。

特定疾患・特定疾病・障害者自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院公費)などの国などが実施する公費負担医療制度が優先になります。それらの制度を適用した後の自己負担分を助成します。

■助成されないもの：保険適用外の治療費・入院時の差額ベッド代・食事療養費・文書代・薬の容器代・予防接種・検診・訪問看護療養費など

■対象：紀の川市に住民登録または外国人登録をしている医療保険加入者で、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、特別児童扶養手当1～2級、障害年金1～2級受給者(但し平成18年8月以降65才以上で新たに前記障害者となった方は除く)

年金受給者現況届の提出が省略

年金受給者は、生存確認のために年に1回、誕生月に現況届(ハガキ)の提出が必要でしたが、昨年12月から住民基本台帳ネットワークシステムを活用して現況届が実施されており、現況届の提出は必要なくなっています。誕生月の初旬に「現況届提出不要のお知らせ」が届きますのでご確認ください。

ただし、社会保険庁保有の本人特定情報(氏名・生

年月日・性別・住所)と住民基本台帳ネットワークシステムの本人情報が一致しないために住民票コードが確認できない方には、従来どおり現況届が送付されます。現況届を提出してください。その現況届には住民票コード記載欄がありますので、住民票コードを記入して提出すると、来年以降現況届の提出が必要なくなります。

また、住民基本台帳ネットワークシステムから提供される情報は、受給者の生存確認情報に限られていますので、加給年金額を受けられるかどうかの生計維持確認や障害年金受給にかかわる障害の程度の確認については、従来どおり確認届や診断書の提出が必要で、該当する方には書類が送付されますので、必ず提出してください。

【問合せ】ねんきんダイヤル(Tel 0570・07・116) 国保年金課(Tel 77・2511 本庁)

介護予防講演会

いつまでも元気に暮らすには、元気なうちから介護予防に取り組むことがとても大切です。「介護予防」の必要性を中心に簡単に取り組める運動についての講演会を開催します。

■テーマ：10年後も元気でいきいきとした生活が続けるために～みんなで取り組む体力アップ運動～

講師 和歌山大学教育学部 教授 本山 貢さん

■とき：6月5日(火)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時15分～1時30分)

■ところ：貴志川生涯学習センター2階 講義室

■対象：市内在住のおおね65歳以上の方

※簡単な運動もありますので、動きやすい服装で参加ください。

【問合せ】高齢介護課(Tel 75・5314)

介護予防教室

いきいき元気塾

市内在住のおおね65歳以上の方を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、毎月1回居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。

■とき：6月13日(水)午後1時～3時

●●催し

「武士の一分」

■とき：6月24日(日)午後1時開場/午後1時30分上映

■ところ：貴志川生涯学習センター カガヤキホール

■入場料：600円(全席自由席・3歳以上入場券必要)

■入場券：6月9日(土)午前9時から販売開始

■入場券販売場所：貴志川生涯学習センター(月曜は休館)

■内容：山田洋次監督。木村拓哉主演。藤沢周平原作。山田時代劇三部作の最後を飾る最高傑作！

三村新之丞(木村拓哉)は、最愛の妻、加世(檀れい)とつましく暮らす、海坂藩の下級武士。笑いの絶えない新之丞の平和な日々は、藩主の毒見役をつとめて失明した日から暗転する。さらに、上士、島田藤弥(坂東三津五郎)が仕掛けた罠に加世は落ちたのだ。新之丞の怒りは激しく燃え上がり、「一分」をかけた復讐を心に誓つ・・・

【問合せ】貴志川生涯学習センター(Tel 64・2273)

税関係の各種申請書・届出書がホームページからダウンロードできます。税金についての解説や、各種申請方法なども掲載しています。

- 紀の川市 <http://www.city.kinosha.lg.jp/>
- 市民税課 <http://www.city.kinosha.lg.jp/shiminai.html>
- 資産税課 <http://www.city.kinosha.lg.jp/sanzenai.html>

シリーズ介護予防③ 低栄養を予防して老化を防ぐ

低栄養予防のポイント

■食事は1日3回、欠食は絶対に避ける

栄養バランスの良い食事を心がけ、1日に必ず3食とるようにしましょう。

■肉：魚 = 1：1

肉と魚は1対1の割合でとるようにしましょう。

■食欲がないときは、おかずを先に食べる

ご飯に加え、おかずでさまざまな栄養素を確保しましょう。少量でも、多量のおかずを食べるほうが低栄養を防ぎます。

参考資料)わかやまイキイキパンフレット-元気な体をつくる「介護予防」-

【問合せ】高齢介護課(Tel 75・5314)

受章

おめでとございます

平成19年春の叙勲(叙勲略)

- 旭日双光章 岡 環(上納刈)
- 瑞宝双光章 児玉 勉(古和田)
- 瑞宝单光章 林 照雄(西野山)
- 瑞宝双光章 佐野一男(豊田)
- 瑞宝双光章 榎葉好次(貴志川町西山)
- 瑞宝双光章 村畑 弘(名手市場)



譲れない愛。 譲れない心。

武士の一分

命をかけて守りたい愛がある。

木村拓哉 主演

監督：山田洋次

原案：藤沢周平

■紀の川市弁護士相談

Tel77・2511(市民課)
とき…7月4日(水)午後1時30分～
ところ…粉河分庁舎3階D会議室
(電話予約必要 先着5名)
予約受付開始…6月20日(水)午前9時～

■紀の川市行政相談

Tel77・2511(市民課)
総務大臣から委嘱された行政相談員が行政全般についての相談に応じます。
○貴志川会場
とき…6月26日(火)午後1時～3時
ところ…貴志川分庁舎 1階相談室

■紀の川市社会福祉協議会での相談

Tel66・1211 社会福祉協議会本所
○専門相談(教育・子ども・学生相談)(午前9時～11時)
とき…6月8日(金)(電話予約必要)
ところ…桃山保健福祉センター
※教育経験者が相談に応じます。
○心配ごと相談(午後1時～3時)
6月5日(粉河)・6月12日(那賀)・6月19日(桃山)・6月26日(貴志川)
※毎週火曜日民生委員・児童委員などが相談に応じます。

■県民相談

Tel073・441・2356
○弁護士相談
とき…6月5日(火)(5/30～)・6月15日(金)(6/6～)・6月26日(火)(6/19～)・7月6日(金)(6/27～)
ところ…県庁本館2階県民相談室
電話予約必要 ()は予約開始日
○常設相談
とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
ところ…県庁本館2階県民相談室

■県民移動相談

Tel61・0006
とき…7月12日(木)午後1時～
ところ…那賀振興局
弁護士や県民相談員による法律相談や一般相談
電話予約必要(予約受付は6月29日から、先着10名)

■消費者問題の相談

Tel073・433・1551
県消費生活センター
とき…月～金曜日

■高齢者相談

Tel073・435・5212
県高齢者総合相談センター(和歌山ビック愛7階)
○一般相談
とき…月～金曜日

○専門相談(医療・年金・税金・食生活・栄養・健康・保健など。日時は問い合わせください)
○弁護士による法律相談
とき…毎月第2・第4金曜日(電話予約必要)

■交通事故相談

Tel073・441・2359
県庁本館2階交通事故相談所
○常設相談
とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
○弁護士による相談
とき…6月13日(水)(電話予約必要)

■自動車保険請求相談

Tel073・431・6290
自動車保険請求相談センター
○常設相談
とき…月～金曜日
○弁護士による相談
とき…毎週木曜日午後1時～4時(電話予約必要)

■障害者の相談

Tel073・445・7314
子ども・障害者相談センター
身体や知的障害のある方に関する相談に応じます。



■難病患者や長期療養児の相談

Tel073・445・0520
県難病・子ども保健相談支援センター(県立医大内)
難病患者や長期療養児の療養などに関する様々な相談や情報提供。
とき…月～金曜日(午前9時～午後5時30分)

■ここらの健康相談

Tel61・0047 岩出保健所
精神科医と精神保健福祉相談員などが相談に応じます。
とき…第1・第2火曜日、第4月曜日(電話予約必要)

■子どもの相談

○市役所子育て支援課の家庭児童相談
Tel75・5307(内線242)那賀支所内
とき…月～金曜日午前8時45分～午後5時30分
Tel65・2536貴志川支所内
とき…月・水・金曜日午前8時45分～

午後5時30分
○子ども・障害者相談センター
Tel073・445・5312

子ども(18歳未満)についてあらゆる相談に応じます。
○子どもと家庭の電話相談
Tel073・447・1152

とき…月～金曜日午前9時～午後8時/土、日、祝日午前9時～午後4時30分

■女性相談

Tel073・435・5246
県男女共生社会推進センター
○総合相談(電話相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後8時30分

○総合相談(面接相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後5時30分(電話予約必要)

○女性カウンセラーの相談(女性対象の面接相談・電話相談)
とき…毎月第1～第3金曜日午後1時～5時(電話予約必要)

○女性弁護士による相談(女性対象の面接相談・電話相談)
とき…6月7日(木)・6月18日(月)・6月28日(木)・7月5日(木)午後1時～4時(電話予約必要)

○女性に対する暴力の相談
Tel073・445・0793 県女性相談所
○電話相談
とき…毎日午前9時～午後9時30分
○面接相談
とき…月～金曜日午前9時～午後5時45分(電話予約必要)

■巡回職業相談 6月12日(火)

八〇ーワークから派遣された相談員が、就職についての相談に応じてくれます。
那賀総合センター/午前9時40分～10時

古和田会館/午前10時20分～10時40分
井阪文化会館/午前10時50分～11時10分

【問合せ】商工観光課(Tel73・3311)

■年金相談

Tel073・474・1865 和歌山東社会保険事務所年金相談室
○面接相談
とき…月曜日の午前8時30分～午後7時、火～金曜日午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日の午前8時30分～午後4時(電話予約必要)※月曜日が祝日の場合は、翌日の相談時間を午後7時まで延長

Tel073・475・6511 年金相談センター
○面接相談
とき…月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(電話予約必要)

●大会結果 (敬称略)

第2回紀の川市桃源郷ハーフマラソン 4/22

○3km小学生女子の部
第1位 東 紗希/第2位 酒井紗衣/第3位 内藤貴音/第4位 中田美穂/第5位 辻 由佳理/第6位 中田美祐

○3km小学生男子の部
第1位 家永知生/第2位 川野真輔/第3位 井上悠太/第4位 稲垣利紀/第5位 松下 竜/第6位 野中 諒

○3km中学生女子の部
第1位 平井結唯/第2位 稲垣裕子/第3位 植田真由美/第4位 井上育子/第5位 乾 美寿希/第6位 大西智子

○3km中学生男子の部
第1位 中島 涼/第2位 漬滝大記/第3位 伊藤圭祐/第4位 辻上裕哉/第5位 上野山公基/第6位 長田健作

○3km一般女子の部
第1位 下田利恵/第2位 池田康代/第3位 更井ヤス代/第4位 望月佳津子/第5位 穂波千晶/第6位 井上和子

○3km一般男子の部
第1位 吉丸博隆/第2位 林 重宏/第3位 鳥山惣市/第4位 久保敦士/第5位 山崎貴史/第6位 服部伸也

○ハーフ39歳以下女子の部
第1位 井口えい子/第2位 中野千草/第3位 本多麻里代/第4位 三輪 泉/第5位 玉井実加/第6位 森山和枝

○ハーフ39歳以下男子の部
第1位 堀木暢人/第2位 前中孝夫/第3位 堀田清志/第4位 川瀬卓児/第5位 金丸雄至/第6位 白井信吾

○ハーフ40～49歳女子の部
第1位 津村孝子/第2位 堀 美枝子/第3位 山本千恵/第4位 久世伊津子/第5位 谷 晴美/第6位 今村久美

○ハーフ40～49歳男子の部
第1位 舟場保之/第2位 嶋田賢司/第3位 山本 満/第4位 山田和信/第5位 殿水 稔/第6位 下田洋彰

○ハーフ50歳以上女子の部
第1位 岩崎純子/第2位 奥代洋子/第3位 金島順子/第4位 西平美和/第5位 三田久美子/第6位 為森ゆり子

○ハーフ50歳以上男子の部
第1位 小西健雄/第2位 山口秀夫/第3位 升田 昭/第4位 川田孝夫/第5位 森田善典/第6位 安井 誠

那賀地方小学生バレーボール新人大会(県予選大会) 2/18

優勝…麻生津バレーボール 準優勝…岩出
第3位…池田バレーボール
第3位…竜門バレーボール

ミカサカップ第18回和歌山県小学生バレーボール男女新人大会 3/18

小学生女子の部準優勝…麻生津バレーボール

市役所の分庁機構

■本庁舎 Tel77・2511

- 議会事務局 議会総務課・議事調査課
□市長公室 秘書課・広報広聴課
□企画部 政策調整課・企業立地推進室・情報推進課・交通政策課
□総務部 総務課・人事課・管財課・財政課・危機管理消防課・市民税課・資産税課・収税課
□市民部 市民課・国保年金課・人権啓発推進課・環境衛生課・廃棄物対策課
□水道部 水道総務課・水道工務課
□地域振興部 地域振興課
□保健福祉部 健康推進課
□会計課
□土地開発公社
□打田分室

■粉河分庁舎 Tel73・3311

- 農林商工部 農業振興課・農地課・林務課・商工観光課
□建設部 京奈和事務所
□農業委員会事務局
□粉河支所

■那賀分庁舎 Tel75・3111

- 保健福祉部 社会福祉課・高齢介護課・障害福祉課・子育て支援課
□市民部 環境衛生課し尿収集係
□那賀支所

■桃山分庁舎 Tel66・1100

- 建設部 建設総務課・道路河川課・都市計画課・住宅管理課・下水道課・地籍調査課
□桃山支所

■貴志川分庁舎 Tel64・2525

- 教育部 教育総務課・学校教育課・生涯学習課・生涯スポーツ課
□貴志川支所

緊急時

災害用伝言ダイヤル 171

●●募集

成人式実行委員会を募集

平成20年の成人式は、新成人自身の手によって式の企画・運営を行う実行委員会形式で行う予定です。成人式を思い出しに残る素晴らしい式にするために実行委員会を募集します。

■対象者：昭和62年4月2日生まれ、昭和63年4月1日生まれの方で、月1回程度開催される実行委員会と成人式の準備などに参加できる方。

■募集人数：20名程度

■応募方法：生涯学習課に電話で申込み

■受付時間：月曜から金曜の午前8時45分から午後5時30分まで

■応募締切：7月12日(木)

■その他：第1回実行委員

会は7月19日(木)午後7時から粉河ふるさとセンター2階会議室で開催

■実行委員会って何をやるの
平成20年1月13日(日)に開催を予定している成人式の内容はまだ白紙です。成人式に何をしたいのか考え、企画し、実行・運営してゆくのが実行委員です。当日は受付や司会など成人式に関わるあらゆる面に携わります。ちょっと大変かもしれませんが、出席者全員に残る自分たちの成人式を作ってみませんか？昨年の実行委員会の模様は、紀の川市ホームページ(生涯学習課のページ)に掲載しています。

【応募・問合せ】生涯学習課 (Tel 64・9163 貴志川分庁舎)

紀の川リバーサイドウォーク

とき：6月10日(日)雨天決

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

■受験資格：昭和61年4月2日から平成2年4月1日生まれの方

■受験申込受付期間：6月26日(火)～7月3日(火)(7月3日までの通信日付印有効)

■受験申込先：人事院近畿事務局(〒5531851 3 大阪市福島区福島1の1の60 Tel 06・47996・2191)

■試験日と試験科目：第1次試験は9月9日(日)で、種目は、教養試験、適性試験、作文試験。第2次試験は10月18日(木)～25日(木)の間で、第1次試験合格通知書で指定する日。試験科目は、人物試験と身体検査。

■試験地：第1次試験地は、和歌山市・田辺市・京都市・福知山市・大阪市・神戸市・奈良市/第2次試験地は、第1次試験合格通知書で通知

■合格発表日：第1次試験合格者は10月11日(木)、最終合格者は11月15日(木)

【問合せ】大阪国税局人事第二課試験係 Tel 06・6941・5331 / 粉河税務署総務課 Tel 73・3303

観光案内看板への掲載広告を募集

紀の川市内に設置している観光案内看板への広告掲載を募集します。

■広告募集看板

- JR打田駅南側観光案内看板.....5枠
- 市営大門橋前駐車場内観光案内看板.....6枠
(粉河寺大門橋入口付近)
- JR名手駅北側観光案内看板.....6枠
- きしべの里公園内観光案内看板.....6枠
(貴志川諸井橋付近)
- 桃山特産センター内観光案内看板.....14枠

■広告規格

サイズ：縦30センチ×横40センチ
材質：アルミ複合板 厚さ3ミリ以下
下地色：白色
※広告看板は、広告主の責任において作成してください。
※広告内容及びデザインに

073・4310360

紀の川河川愛護センター募集

■モニター期間：7月1日～平成20年6月30日

■応募資格：麻生津大橋付近(大門口大橋の紀の川付近)に住む20歳以上の方

■募集人員：1人(応募者多数の場合は抽選)

■謝礼：4,580円/月

■応募締切：6月20日(水)

※応募方法など、詳しくは募集要領設置場所に配置している募集要領を参照ください。

■募集要領設置場所：和歌山河川国道事務所(Tel 073・402・0267)、かつらぎ出張所(Tel 0736・22・0213)、市役所建設総務課(Tel 66・1100 桃山分庁舎)

【問合せ】和歌山河川国道事務所河川管理課(Tel 073・402・0267)

放送大学10月入学生募集

放送大学はテレビやラジオの放送を利用して授業を

行 受付午前9時/スター
ト午前9時30分

■集合場所：粉河ふるさとセンター 野外ステージ

■歩行コース：粉河ふるさとセンターを基点に、新菟門橋、船岡山(倉倉)、麻生津大橋、藤崎弁天などを通る約12キロメートル

■参加資格：健康な方なら誰でも参加できます。小学生3年生以下は保護者の同伴が必要。申込み不要です。当日集合場所に来てください。

■参加費：200円

■その他：弁当・水筒・雨具(雨天の場合)などが必須です。

【問合せ】紀の川市ウォーキング協会 久保哲哉(Tel 73・4605 午後6時～午後9時のみ)

ついでには、修正をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

■広告料：1枠10,000円/年

■募集期間：平成19年6月1日～平成19年8月30日

■掲載期間：平成19年10月1日～平成20年9月30日

■決定方法
・紀の川市有料広告掲載要綱に基づき審査会を行い、掲載の可否を決定します。

・同一看板、同一枠への応募が多数ある場合は抽選を行います。

■申込方法：紀の川市観光案内看板広告掲載申込書(紀の川市ホームページからダウンロードまたは商工観光課窓口(設置)に、必要事項を記入し、商工観光課へ提出してください。(Eメール・FAX不可)直接提出する場合は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時までの間に持参してください。

【問合せ】商工観光課(Tel 73・3311 粉河分庁舎)

編集後記

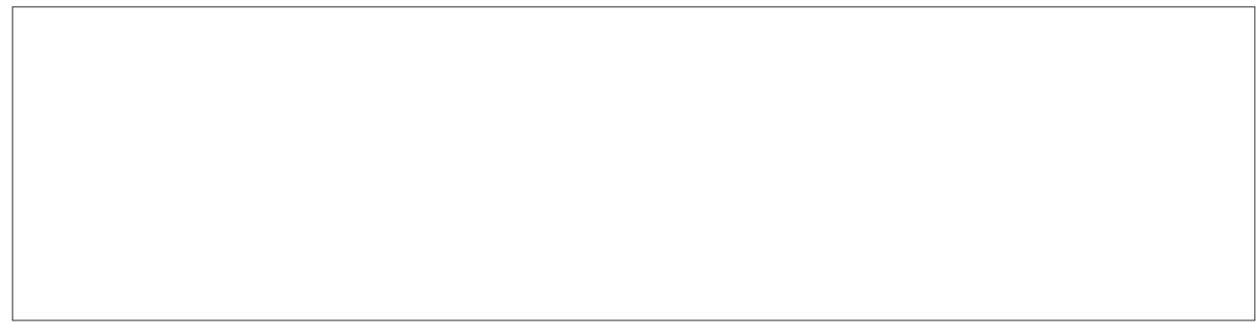
今年も昨年に引き続き、6月1日から9月30日までの間、紀の川市では、クールビズ(軽装運動)の期間に入ります。

クールビズとは、涼しさや格好いいという意味のクールと、仕事や職業の意味を表すビジネスの短縮形ビズをあわせて造語で、省エネルギーを推進する取り組みです。服装だけでなく、ミントやラベンダーなど爽快感のある香りを活用するなどの提案もなされています。

ノー上着、ノーネクタイだと、シルエツトが非常に気になるところです。私も含めて、年々腰回りが成長している方々は、少し恥ずかしい思いをするかもしれません。クールビズのシャツにも、色や襟の形など色々種類がありますので、ご自分に似合うものを研究してみたいいかがでしょうか？

皆さんも市役所へは、ぜひ、クールビズ(軽装)でお越しください！

広告スペース↓



細野溪流キャンプ場にピオトープができました

都市では失われた山村の原風景と生き物の住む空間を作りました。トンボの育成や親子で楽しめる生き物観察会、体験学習のイベントを開催していきます。